

多様な入札契約方式を 活用した新たな 建設生産・管理システム

(研究期間：令和元年度～)

社会資本マネジメント研究センター 社会資本マネジメント研究室
 室長 中洲 啓太 主任研究官 吉野 哲也 主任研究官 光谷 友樹 研究官 井星 雄貴

(キーワード) DX、技術提案・交渉方式、事業促進PPP、フレームワーク方式

1. はじめに

我が国では、公共工事の入札において、透明性、公正性、競争性の確保を求める声が国内外で強まった結果、現在、国土交通省直轄工事のほとんどで一般競争入札・総合評価落札方式を適用している。一方、平成26年の品確法の改正を契機に、技術提案・交渉方式、事業促進PPP、災害時の随意契約、指名競争入札、フレームワーク方式等、多様な入札契約方式の適用が進んでいる。

国土交通省は、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しており、事業のプロセスや関係者間の連携強化が重要となっている。本稿では、多様な入札契約方式を活用した新たな建設生産・管理システムに関する研究について報告する。

2. 総合評価落札方式の課題

国土交通省直轄工事のほとんどで適用される一般競争入札・総合評価落札方式は、技術提案評価型（A型・S型）と施工能力評価型（I型・II型）に区分され、現在、次のような課題を有している。

技術提案評価型（A型）は、目的物の変更を伴う提案を求め、設計・施工一括発注を適用するため、施工者の高度な技術を設計に反映できる一方で、施工者がコントロールできないリスクを伴う工事には適用できず、適用工事が限られている。

技術提案評価型（S型）は、工事の品質・安全確保等に関する提案を求め、目的物の変更や、協議を伴う提案は対象外となる。そのため、要素技術提案が中心となることや、技術評価の得点差が付きづらいことが課題となっている。



施工能力評価型は、技術的工夫の余地が少ない中小規模の工事に多く適用され、施工計画の提出を求めるI型、実績で評価するII型がある。個々の工事毎の競争、審査となるため、小規模工事を中心に受発注者双方の事務負担が大きいことが課題である。また、365日24時間の対応や、長年の経験が求められる維持修繕工事等は、入札不調や1者応札が起きやすく、地域インフラを支える体制の継続的な確保が課題となっている。

3. 多様な入札契約方式の活用

(1) 技術提案・交渉方式

技術提案・交渉方式は、平成26年の品確法改正により規定され、仕様の確定が困難な工事において、施工者が設計段階から関与し、施工者の高度な技術や、手戻りを回避する工夫を設計に反映できる方式である。令和3年1月現在、国土交通省直轄（港湾・空港を除く）の21工事に適用されている。技術提案・交渉方式の適用により、①プロセス改善効果、②施工者提案技術活用効果、③リスク低減効果、④施工条件改善効果、⑤ICTを活用しやすい体制構築の5類型の効果が報告されている（図-1）。

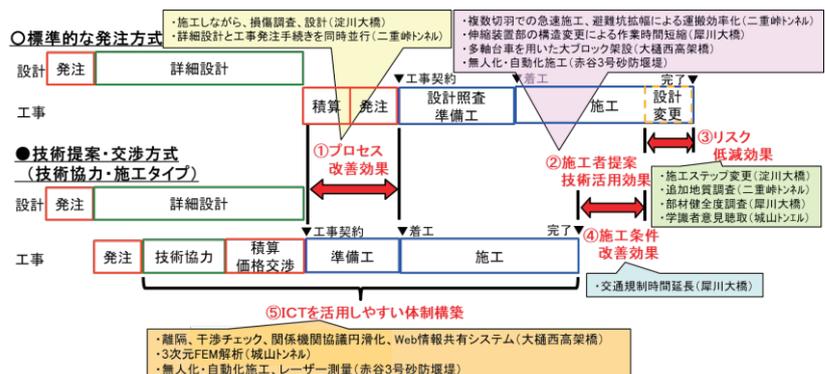


図-1 技術提案・交渉方式の適用効果の例

2. 社会の生産性と成長力を高める研究

(2) 事業促進PPP

事業促進PPPは、官民の技術者がパートナーシップを組み、双方の情報・知識・経験を融合させながら、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務等の指導・調整、地元及び関係機関等との協議、事業管理、施工管理等を行う方式である（図-2）。事業促進PPPは、東北の復興道路事業等で適用され、豊富な施工経験を有する民間技術者が調査、設計等の事業上流段階から参画し、工事の手戻りを回避する工夫等を取り入れ、円滑な事業執行に役立っている。

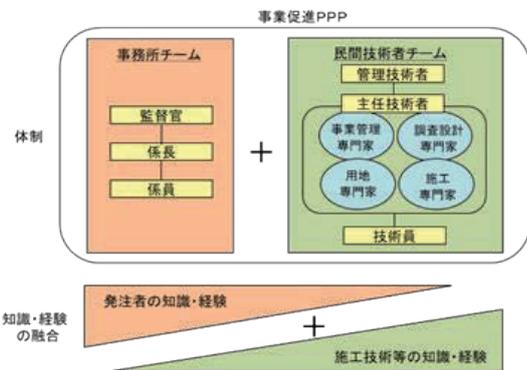


図-2 事業促進PPPの実施体制

(3) フレームワーク方式

フレームワーク方式は、公募により選定された企業グループに対して、指名競争入札等の簡易な方法で個別工事を発注する方式（図-3）で、入札契約等における受発注者の手続負担の軽減、受発注者の良好なパートナーシップの構築、長期の受注見通しによる新規投資の誘発（若手採用、資機材保有、新技術活用等）等の効果が期待される方式である。

関東地方整備局において令和元年度の災害復旧工事においてフレームワーク方式の試行を開始し、令和2年度は、同種の発注を繰り返す通常工事でも試行している。

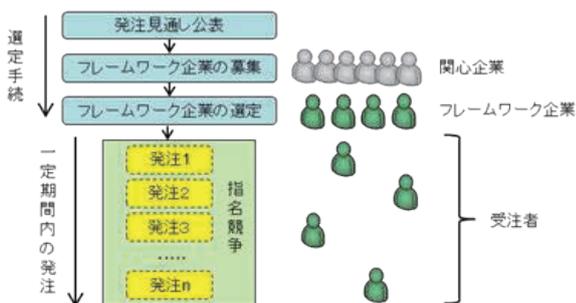


図-3 フレームワーク方式の概要

4. 新たな建設生産・管理システムの構築に向けて

(1) 競争、対立から信頼、協調への転換

我が国で適用が進みつつある技術提案・交渉方式、事業促進PPP、フレームワーク方式等は、事業のプロセス、個々の契約の枠組を超え、受発注者が継続的にパートナーシップを組む点の特徴としている。

欧米等も、1980年代頃より入札契約の改革が始まった初期は、民間企業の創意工夫を引き出すため、設計・施工一括発注を含む競争的な入札契約方式の採用や、受注者への責任やリスクの移転が有効と考えられた。しかしながら、施工者にコントロールできないリスクを伴う公共事業では、過剰な競争や受注者へのリスク移転は、品質低下や、追加費用、工期遅延を巡り受発注者が対立し、事業の停滞を招いた。こうした反省から、欧米等でも、ECI方式（施工者が設計段階から関与する方式）、フレームワーク方式、アライアンス方式等、受発注者のパートナーシップを重視する入札契約方式が広がっている。

(2) 建設生産・管理システムの将来像

欧米主要国が受発注者のパートナーシップを重視した入札契約を採用する背景には、受発注者が対立せず、信頼と誠意に基づく協議により紛争を回避し、工期の遵守、高品質の確保等、共通の目標に向かい協力的に取り組む我が国の建設生産・管理システムの良さが高く評価されている面がある。日米建設協議等、建設市場の国際化等を背景に、我が国では、受発注者の長期にわたる協働は、閉鎖的な市場、不正の温床との指摘を受け、控えられた経緯がある。

DXを推進する上で、事業のプロセスや関係者間の連携を強化し、情報・知識・経験を風通しよく融合させることが重要である。国総研社会資本マネジメント研究室は、多様な入札契約方式の適用支援や、適用工事のフォローアップを行い、透明性、公正性、競争性の確保に十分留意しつつも、協調性、継続性、効率性の観点とバランスのとれた建設生産・管理システムの構築に資する研究を継続する。

詳細情報はこちら

1) 社会資本マネジメント研究室

<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>